

株主の皆様へ
第137期報告書

2012年4月1日～2013年3月31日

Innovating
Energy Technology

経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、
誠実にその使命を果たします

● 豊かさへの貢献 ● 創造への挑戦 ● 自然との調和

経営方針

- 1 エネルギー技術の革新により、
安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
- 2 グローバルで事業を拡大し、
成長する企業を目指します。
- 3 多様な人材の意欲を尊重し、
チームで総合力を発揮します。

● 目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー関連事業	3
事業報告	5
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39
株式事務のご案内・株価および売買高	42

- (注) 1. 事業報告 (5~32頁) 中の「TOPICS」(7~11頁、15頁) およ
び写真は、ご参考資料です。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はイン
ターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第137期（2012年度）の報告書をお届けするにあたり、富士電機を代表してご挨拶申し上げます。

社長就任3年目となる2012年度は、2011年度に引き続き、経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」とともに、市場動向を踏まえ、全社をあげたコストダウン、ものづくり力の強化、ならびに棚卸資産の圧縮によるキャッシュ・フローの改善に取り組み、利益体質の強化を図りました。また、海外市況は低調に推移しましたが、海外事業の拡大に向け、アジアにおける販売・エンジニアリング・ものづくりの基盤整備を進めました。

2012年度の業績は、営業利益は前期比27億円増の220億円となりました。この増益には、2011年度に実施した事業構造改革により体質強化を果たしたディスク媒体・自販機事業が大きく寄与しました。また当期純利益は繰延税金資産の計上等もあり前期比146億円増の264億円と、過去最高益を計上しました。

以上の業績動向等を勘案し、株主の皆様への期末配当は、1株につき3円と決定し、

中間配当と合わせて当期の1株当たり配当金は前期に比べ1円増配の5円とさせていただきます。

2013年度は「攻めの経営元年」と位置付け、利益重視の経営をさらに推進しキャッシュの創出を図るとともに、積極的な投資などにより、富士電機の強みを活かした特長あるエネルギー関連事業の拡大を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2013年6月

代表取締役社長

北澤通宏



富士電機の エネルギー関連事業

富士電機は、パワエレ技術・熱エネルギー技術をコアに、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」、「電子デバイス」、「食品流通」の5つの事業を通じて、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。

発電・社会インフラ

環境にやさしい発電プラントとエネルギーマネジメントを融合させ、スマートコミュニティ社会の実現に貢献します。



蒸気タービン



地域エネルギー管理システム

産業インフラ

産業分野のさまざまなお客様に、生産ライン・インフラ設備に関わる「省エネルギー化」、「ライフサイクルサービス」を提供します。



開閉装置



計測機器

パワエレ機器

エネルギーの効率化や安定化に寄与するパワエレ応用製品を提供します。



汎用インバータ



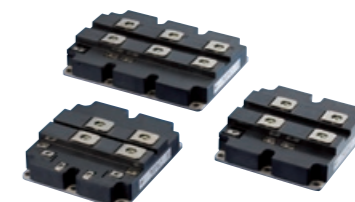
無停電電源装置



電磁開閉器

電子デバイス

産業機器、自動車、情報機器および新エネルギー分野に欠かせないパワー半導体をはじめとするデバイスを提供します。



パワー半導体

食品流通

冷熱技術をコアに、メカトロ技術やITを融合し、最適な製品とソリューションを提供します。



自動販売機



冷凍・冷蔵ショーケース

事業報告 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

当期における事業活動の状況

全体概況

当期における富士電機（注）を取り巻く市場環境は、海外においては、欧州債務問題に端を発した市場の低迷、特に中国における需要回復の遅れにより、パワエレ機器および半導体分野は総じて厳しい状況で推移しました。国内においては、世界経済の減速の影響を受けて夏場から弱含みとなりましたが、昨年末以降、政府による景気対策への期待感等を背景として、持ち直しの兆しを見せつつ推移しました。

このような環境のもと、当社は経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」に取り組むとともに、経営基盤の徹底強化に向け「徹底したコストダウンによる収益力の向上、ものづくり力の強化」、「棚卸資産の徹底圧縮によるキャッシュ・フローの改善」、および「海外事業拡大に向けた販売・生産の基盤構築」を推し進めました。

(注) 本事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。

◆ 当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第137期 2012年度	前期比
売上高	7,458億円	422億円増加
営業損益	220億円	27億円増加
経常損益	257億円	72億円増加
当期純損益	264億円	146億円増加
1株当たり当期純損益	36.90円	20.38円増加
総資産	7,656億円	273億円減少

当期の連結業績は次のとおりとなりました。売上高は、7,458億円となり、発電プラント分野の大口案件が寄与したことおよび為替の円安進行により、前期に比べ422億円増加しました。

営業損益は、価格競争激化による影響があったものの、徹底したコストダウンおよび前期に実施した事業構造改革の効果により、前期に比べ27億円改善し、220億円となりました。

経常損益は、前期に比べ72億円改善し257億円となりました。

当期純損益は、繰延税金資産の計上等により、前期に比べ146億円改善し、264億円となり、過去最高益となりました。

また、フリー・キャッシュ・フローにつきましては、利益拡大に加え、リードタイムの短縮などのサプライ・チェーン改革に取り組み、棚卸資産の徹底圧縮を図った結果、前期に比べ162億円増加し、311億円となりました。

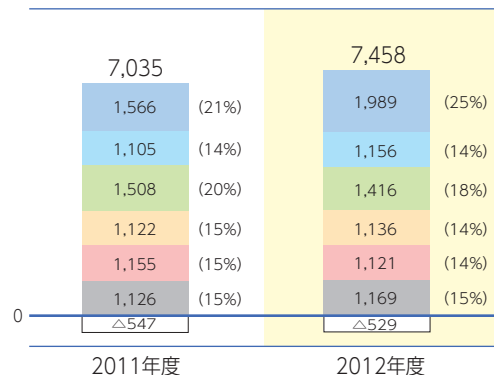
事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第136期 2011年度	第137期 2012年度	前期比
発電・社会インフラ	売上高	1,566	1,989	127%
	営業損益	120	116	97%
産業インフラ	売上高	1,105	1,156	105%
	営業損益	44	50	115%
パワエレ機器	売上高	1,508	1,416	94%
	営業損益	38	26	69%
電子デバイス	売上高	1,122	1,136	101%
	営業損益	△2	△14	—
食品流通	売上高	1,155	1,121	97%
	営業損益	23	64	284%
その他	売上高	1,126	1,169	104%
	営業損益	26	29	109%
小計	売上高	7,582	7,987	105%
	営業損益	249	272	109%
消去または全社	売上高	△547	△529	—
	営業損益	△56	△52	—
合計	売上高	7,035	7,458	106%
	営業損益	193	220	114%

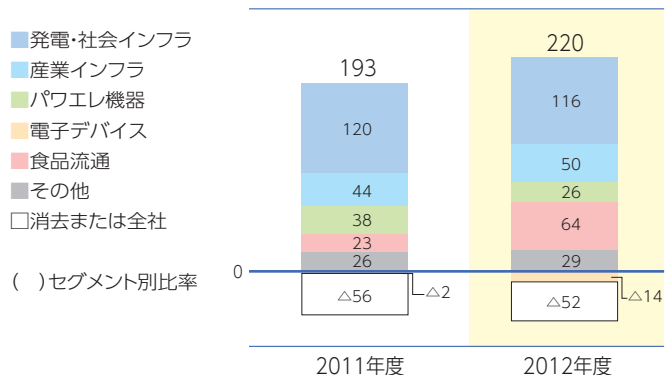
●事業セグメント別売上高

(単位：億円)



●事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



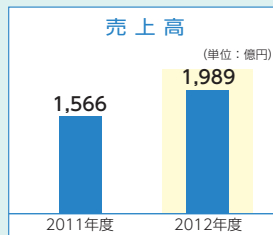
- (注) 1. 当期より事業セグメント区分を従来の8区分から6区分に変更しており、各セグメントの前期の数値につきましては、変更後の事業セグメント区分に組み替えたうえで表示しております。
2. 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

事業セグメント別の状況

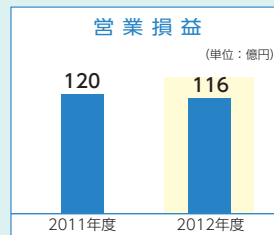
発電・社会インフラ

主要な事業内容

火力・地熱・水力発電設備、原子力関連機器、エネルギーマネジメントシステム、送変電設備、電力量計、放射線管理システム、輸送システム



前期比27%増加



前期比4億円悪化

売上高は前期比27%増の1,989億円となり、営業損益は前期比4億円悪化の116億円となりました。

発電プラント分野は、火力の大口案件が売上に寄与したことにより、売上高は前期を上回りましたが、価格競争の激化による影響が大きく、

営業損益は前期を下回りました。社会インフラ分野は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行を背景とした太陽光発電システムの需要増など、エネルギー流通分野のけん引により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

TOPICS

高効率火力発電設備を納入



沖縄電力様 吉の浦火力発電所

高効率な火力発電への期待が高まるなか、当社としてはじめて、ガスタービン・コンバインドサイクル発電設備を、沖縄電力様 吉の浦火力発電所に納入しました。

太陽光発電システムが活況



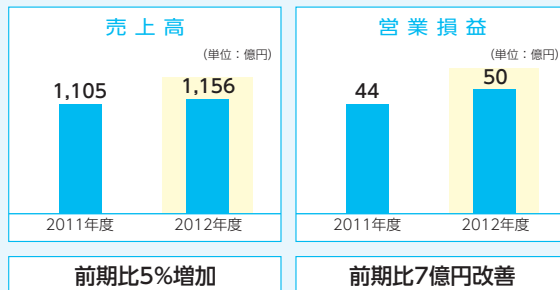
九州ソーラーファーム7 みやま合同発電所

再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行を背景に、太陽光発電システムの需要が急増しており、受注活動を積極的に展開しています。

産業インフラ

主要な事業内容

産業用ドライブシステム、プラント制御システム、計測システム、産業電源、民電向け受変電設備



売上高は前期比5%増の1,156億円となり、営業損益は前期比7億円改善の50億円となりました。

産業プラント分野の売上高は、国内の更新需要が比較的堅調に推移したことにより、前期を上回りました。ファシリティ分野の売上高は、

国内の更新需要に加え、海外の大口案件が売上に寄与したことにより、前期を上回りました。

当セグメント全体の営業損益は、価格競争の激化による影響があったものの、増収効果および原価低減により、前期を上回りました。

TOPICS

大容量整流設備を納入



アラブ首長国連邦の世界最大のアルミ精錬プラント向けに、大容量整流設備を納入しました。

海外販売・エンジニアリング基盤の整備

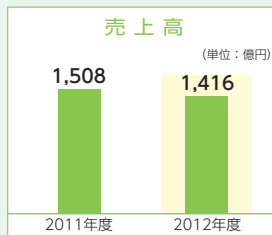


海外におけるプラント事業の拡大に向け、シンガポール、インドネシアのエンジニアリング機能を強化しました。

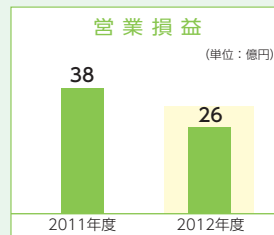
パワエレ機器

主要な事業内容

インバータ・サーボ、モータ、EV用システム、
無停電電源装置 (UPS)、
パワーコンディショナ (PCS)、
受配電・制御機器



前期比6%減少



前期比12億円悪化

売上高は前期比6%減の1,416億円となり、
営業損益は前期比12億円悪化の26億円となり
ました。

ドライブ分野は、中国を中心とした海外にお
ける需要の低迷により、売上高は前期を下回り
ましたが、原価低減および経費圧縮により、営

業損益は前期を上回りました。パワーサプライ
分野は、製造業向け電源設備およびIT機器向け
電源の需要が減少し、売上高、営業損益ともに
前期を下回りました。器具分野は、国内市場に
おける機械装置メーカー向けの需要が減少し、
売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

TOPICS

海外仕様製品の市場投入を加速



空調用インバータ



グローバルUPS

アジア・欧州向け空調用インバータ、グローバ
ルUPSなど、現地ニーズに即した製品の開発・
投入を加速しています。

電気自動車用 急速充電器を国内外で展開



国内向け



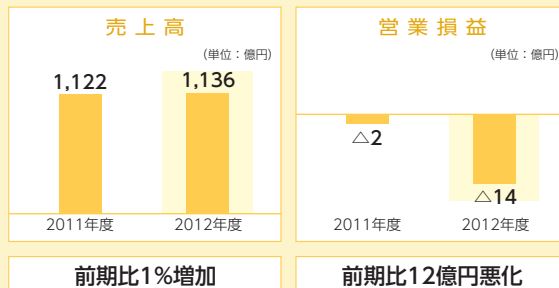
米国向け

普及拡大が見込まれる電気自動車用急速充電器
では、国内において拡販を進めるとともに、米
国の安全規格に対応した製品を開発し、販売を
開始しました。

電子デバイス

主要な事業内容

パワー半導体、感光体、太陽電池、
ディスク媒体



売上高は前期比1%増の1,136億円となり、営業損益は前期比12億円悪化の△14億円となりました。

半導体分野は、自動車分野の需要は比較的堅調に推移したものの、産業分野、情報電源分野

において需要が減少し、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。ディスク媒体分野は、売上高は為替の円安進行、営業損益は前期に実施した事業構造改革の効果により、前期を上回りました。

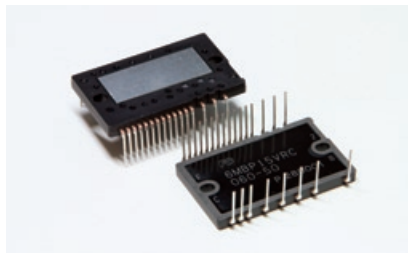
TOPICS

富士電機津軽セミコンダクタ(株)を発足



伸長が見込まれる自動車向け半導体の強化、前工程の生産リスク分散の観点から、(株)ルネサス北日本セミコンダクタの津軽工場を買収し「富士電機津軽セミコンダクタ(株)」を設立しました。

家庭用エアコン向け市場に参入

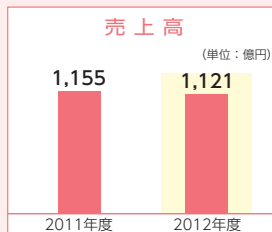


中国・アジアにおける電気製品のインバータ化需要が高まるなか、家庭用エアコン向け半導体市場に参入しました。

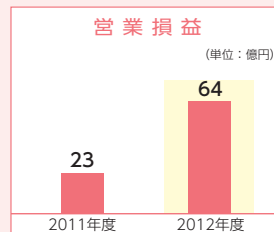
食品流通

主要な事業内容

飲料・食品自動販売機、流通システム、
ショーケース、通貨機器



前期比3%減少



前期比42億円改善

売上高は前期比3%減の1,121億円となり、営業損益は前期比42億円改善の64億円となりました。

自販機分野の売上高は、省エネ型環境対応自販機への置換需要および新たに市場投入したコンビニエンスストア向けコーヒーマシンによる増加があったものの、中身商品（飲料・食品）の販売終息により前期を下回りました。店舗流

通分野の売上高は、自動釣銭機の置換需要に加え、コンビニエンスストア向けを中心とした冷凍・冷蔵設備および省エネ設備の増加により、前期を上回りました。当セグメント全体の営業損益は、前期に実施した事業構造改革の効果に加え、原価低減の推進および新製品の投入効果により、前期を上回りました。

TOPICS

自販機の節電志向に対応



節電志向が高まるなか、従来製品と比べて消費電力量を大幅に低減するハイブリッドヒートポンプ自販機など、省エネ型環境対応自販機により、置換需要の取り込みを図りました。

コンビニエンスストア向け コーヒーマシンを開発

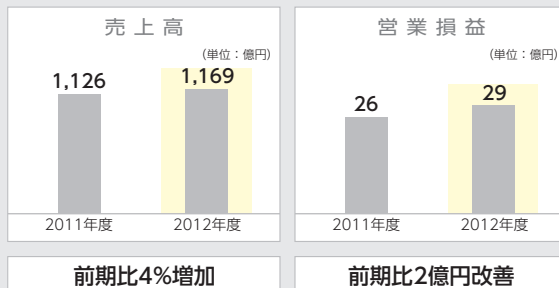


上質で、香りの高いコーヒーを提供するコーヒーマシンをお客様と共同開発し、納入を開始しました。

その他

主要な事業内容

電気設備工事、空調・給排水工事、不動産業、
保険代理業、旅行業、金融サービス、
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



売上高は前期比4%増の1,169億円となり、営業損益は前期比2億円改善の29億円となりました。

研究開発

当期におきましては、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出する研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

発電・社会インフラ分野では、北九州市とけいはんな学研都市の次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクトや、その他の国内外の実証事業に参加しています。北九州の実証事業における日本初の本格的ダイナミックプライシングの社会実験では、電力使用量について16%以上の削減効果（北九州市の発表数値）が確認されました。

産業インフラ分野では、サーバ、UPS、受配電設備をブロック毎に収納するビルト・イン・ブロック方式の「モジュール型データセンタ」を開発し、発売しました。主力コントローラである「MICREX-SXシリーズ」に高速同期制御用途やオープンネットワーク対応などの機種を加えラインアップを拡充しました。

また、建物や橋梁などの構造物の劣化や災害時の安全性などを迅速に診断する構造ヘルスマニタリングへの適用を目指して「振動計測センサ」を開発し、発売しました。

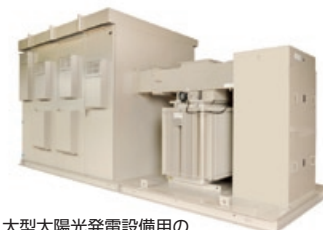
パワエレ機器分野では、独自技術「AT-NPC 3レベル変換回路」を用い、高効率の大型太陽光発電設備用のパワーコンディショナ「PVIシリーズ」を開発し、2012年度優秀省エネルギー機器として日本機械工業連合会の資源エネルギー庁長官賞を受賞しました。また、

カスタマイズロジック機能により用途に応じたユニットの選定を可能とした高性能汎用インバータ「FRENIC-Aceシリーズ」を開発し、発売しました。さらに、世界の主要規格に対応した32-63AFクラスの「G-TWIN Λ（ラムダ）シリーズ」MCCB（配線用遮断器）・ELCB（漏電遮断器）を開発し、発売しました。

電子デバイス分野では、プラグインハイブリッド車向けに駆動モータと発電機用の2つのインバータ部を内蔵したインテリジェントパワーモジュール（IGBT-IPM）を開発し、量産出荷を開始しました。

食品流通分野では、従来のピークカット機能を高度化し、新たな蓄熱技術と断熱技術を適用することにより日中に最長16時間にわたり冷却用の電力を使わずに所定の飲料温度を確保することができる自動販売機を開発し、発売しました。

新技術・基盤技術では、SiCデバイスの開発においてオープンイノベーションを活用し、産業技術総合研究所との共同開発を行っておりますが、2012年度はSiC（炭化ケイ素）のショットキーバリアダイオード（SiC-SBD）とSi-IGBTとを組み合わせたハイブリッドモジュールを搭載した産業用インバータを国内で初めて製品化し、発売しました。



大型太陽光発電設備用の
パワーコンディショナ「PVIシリーズ」

設備投資

当期におきましては、リースを含め総額318億円を実施しました。パワーエレクトロニクス機器および半導体分野については、市場低迷により需要が減少するなか、中長期的視点から積極的に投資を実施し、市況回復に向けて事業体制の整備を図りました。

主な内容は次のとおりです。

パワーエレクトロニクス機器分野では、アジアを中心に海外売上を拡大するため、タイに工場用地を取得し、新工場建設に着手しました。また、無錫富士電機社において、アジア・中国向けインバータ、国内ではメガ・ソーラー用途のグローバルPCSの生産設備投資を行いました。

電子デバイス分野では、新エネルギー・環境対応製品に使われるパワー半導体の生産能力増強を図るため、前工程では山梨地区を中心に生産設備投資を行うとともに、中国・深圳で後工程の生産拠点を新設しました。

器具分野では、売上拡大を狙って開発した小形配線用遮断器および小形サーマルリレー

の生産設備投資を行いました。また、東日本大震災の復興需要に因應するため、高圧遮断器の生産設備投資を行い、生産能力を増強しました。

食品流通分野では、三重地区において、自動販売機の新機種開発対応の金型投資と合理化投資を行いました。

発電・社会インフラおよび産業インフラ分野では、生産設備の更新投資を行いました。



タイ新工場完成予想図

資金調達

当期は、2012年4月に第20回無担保社債(200億円)、同年9月に第21回無担保社債(200億円)、本年1月に第22回無担保社債(200億円)を内容とする合計600億円の社債償還を行いました。一方、2012年6月に第25回無担保社債(150億円)および第26回無担保社債(50億円)、合計200億円の社

債発行を行いました。

上記の結果、当期末の金融債務残高は前期比291億円減の2,267億円となりました。また、金融債務残高から現金および現金同等物を控除したネット金融債務残高は前期比46億円減の1,870億円となりました。

富士電機のCSR活動

●環境保全

地球温暖化防止、循環型社会形成、企業の社会的責任を柱とする環境ビジョン2020を策定し、環境保全活動を推進しています。

当期は、当社が得意とする電気・熱エネルギー技術と、生産計画の連携によるエネルギーの最適利用を目的として、新たに「工場のスマート化」に着手しました。



電気・熱エネルギー技術の当社モデル工場への適用例（燃料電池）

●ダイバーシティ（多様性の尊重）

経営方針に「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します」を掲げ、社員の生の声を拾い上げる活動を展開し、「ダイバーシティ（多様性）」を推進しています。



メンター制度の面談の様子

特に「女性の活躍」を重点課題とし、女性社員のキャリア形成支援や、管理職登用を目的に、能力開発研修の実施や、先輩社員が若手社員の指導・相談役となるメンター制度を導入しています。

外国人、障がいがある社員に対しては、ア

ンケート調査を実施し、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。また、海外拠点での現地スタッフの育成・登用に向けた取り組みも進めています。

これらの成果が評価され、経済産業省の「ダイバーシティ経営企業100選」に選定されました。

●社会貢献

事業活動を通じて培った「人」と「技術」を活用して地域の課題解決に貢献することを基本方針とし、里山・農地再生活動などの「自然環境保護」と、理科教室などの「次世代育成支援」を重点テーマに掲げて取り組んでいます。



耕作放棄地で説明を聞く参加者（山梨県上野原市）

当期は、2009年から農地再生に取り組んでいる山梨県上野原市において、地元小学生を対象に耕作放棄地や環境の問題を一緒に考えることを目的に「環境学校」を開催しました。

また、理科教室では、エネルギーに関するプログラムや、自社製品を使った教室を開催しました。学校での学びが社会にどう繋がっているかを理解し、理科好きな子供が増えることを期待しています。

2013年度の取り組み

2013年度の基本方針

富士電機は、「エネルギー技術の革新による、安全・安心で持続可能な社会の実現への貢献」を経営方針に掲げ、エネルギーを効率的に利用する機器やシステムの提供を通じた事業拡大に取り組んでいます。

なかでも、富士電機の得意領域である産業分野において、一層のエネルギー消費低減を実現する機器・システムを提供すべく、産業インフラ事業、パワーエレ機器事業、パワー半導体事業のシナジー最大化に向けた取り組みを加速しています。

2013年度は、当期に引き続き利益重視の経営を推進し、キャッシュ・フローの増大を図るとともに、創出したキャッシュを産業インフラ事業、パワーエレ機器事業、ならびに次世代パワー半導体のSiCデバイス6インチラインに積極的に投資し、将来の事業拡大につなげていきます。

なお、中期的な事業拡大の方向性およびその道筋については、今後、当上半期を目処に中期経営計画を策定し、株主の皆様にお知らせする予定です。

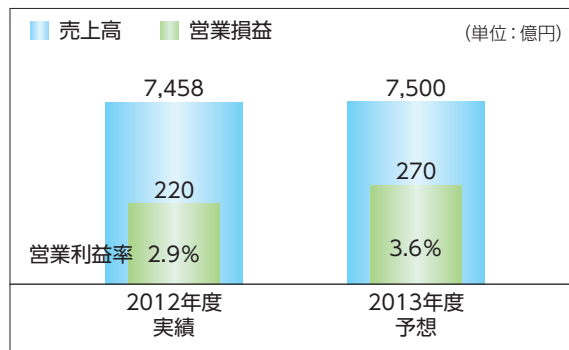
- 利益重視の経営
- キャッシュ・フローの増大

●積極的な投資による事業拡大

連結業績予想および事業セグメント別重点施策

2013年度の連結業績予想、および各事業セグメントの重点施策は次のとおりです。

連結業績予想



売上高は、当期に比べ1%増収の、7,500億円となる見通しです。

営業損益は、当期に比べ50億円増の270億円となる見通しです。

事業セグメント別重点施策

●発電・社会インフラ

海外ではアジアを中心に火力発電および地熱発電の受注拡大に取り組み、国内では引き続き旺盛な需要が見込まれる太陽光発電システムの受注・売上拡大に取り組みます。また、スマートメータ（次世代電力量計）の開発強化、量産準備に取り組むとともに、スマートコミュニティの事業化に向けた取り組みを進めます。

●産業インフラ

国内では、「日本再生」に向けた社会インフラ再整備や省エネ・環境ビジネスに注力するとともに、海外ではアジアを中心に事業拡大を図ります。また、インフラの基盤となる変電機器の価格競争力向上に取り組むとともに、センサ・システムとパワーエレクトロニクス機器を組み合わせ、計測制御システム事業の差別化を図ります。さらに、プラントシステムと設備工事の連携強化を図り、海外や空調・ヒートマネジメントなどの新市場・新分野への適用拡大を図ります。

●パワーエレクトロニクス

インバータ、UPS（無停電電源装置）、PCS（パワーコンディショナ）などの主力商品においてグローバル商材の開発、市場投入を積極的に推し進めるとともに、グローバル生産拠点として、タイ新工場の生産規模を拡大し、競争力強化を図ります。また、消費電力の低減や、搭載機器の小型化を実現する次世代パワー半導体（SiCデバイス）を搭載した新製品の開発に注力してまいります。

●電子デバイス

次世代パワー半導体の6インチラインを新設するとともに、8インチウエハプロセスラインの稼働により生産効率を高めます。また、競争力強化に向けてマレーシア、中国、フィリピンなど、海外における生産の拡大を推進します。

●食品流通

自販機分野では、ピークシフト型など、差別化を図った新機種を展開するとともに、中国ビジネスの拡大に取り組みます。また、店舗流通分野では、コンビニエンスストア業界向け事業の拡大、海外向け通貨機器の開発、冷熱技術を活用した要冷物流などの新分野拡大に努めます。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材資源などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月23日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり3円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め5円となります。

連結業績および財産の推移

業 績 項 目	第134期 2009年度	第135期 2010年度	第136期 2011年度	第137期 2012年度
売 上 高 (億円)	6,912	6,891	7,035	7,458
営 業 損 益 (億円)	9	119	193	220
経 常 損 益 (億円)	△5	72	186	257
当 期 純 損 益 (億円)	68	151	118	264
1株当たり当期純損益 (円)	9.46	21.14	16.52	36.90
総 資 産 (億円)	9,089	8,058	7,928	7,656
1株当たり年間配当額 (円)	1.5	4.0	4.0	5.0

取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

1. 常勤取締役（注）

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

(1) 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を

支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

(2) 業績連動報酬

株主の皆様へ剰余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

2. 社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	13（4）	310（22）
監査役（うち社外監査役）	7（5）	80（22）

- (注) 1. 上記には、2012年6月26日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）および監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
2. 本事業報告作成時点において2012年度に係る業績連動報酬の支給額は判明しないため、上記の取締役に対する支給額には、当該支給額を含めておりません。
3. 上記のほか、2011年度に係る業績連動報酬を常勤取締役（8名）に対し、64百万円支給しております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役（2名）に対する使用人分給与として7百万円支給しております。
5. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額（百万円）	取得株式持分（千株）
取締役	26	133
監査役	4	20

- (注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

当社の状況

株式の状況 (2013年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株
2. 発行済株式の総数 746,484,957株
3. 株主数 57,988名 (前期末比5,134名減)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	129	260,408,206	34.89
その他国内法人	634	132,758,194	17.78
外国法人等	364	142,813,858	19.13
個人・その他	56,861	210,504,699	28.20
合 計	57,988	746,484,957	100.00

(注)「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
富士通株式会社	74,333	10.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	54,266	7.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	39,406	5.51
朝日生命保険相互会社	23,266	3.26
株式会社みずほコーポレート銀行	22,254	3.11
古河電気工業株式会社	13,422	1.88
ファナック株式会社	13,421	1.88
古河機械金属株式会社	11,025	1.54
富士電機社員持株会	9,280	1.30
みずほ信託銀行株式会社	7,991	1.12

(注) 1. 当社は自己株式31,913,522株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2013年3月31日現在)

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行年月日	発行価額の総額	残存額面の総額	転換価額
2006年6月1日	300億円	5億円	968円

会社役員の状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏名		地位および担当
北澤通宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括
奥野嘉夫	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 営業統括 海外事業本部長
重兼壽夫	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
黒川博昭	社外取締役	
鈴木基之	社外取締役	
沖本隆史	社外取締役	
安部道雄	取締役	執行役員専務 生産・調達本部長
濱田隆道	取締役	執行役員専務 渉外・マーケティング担当
米山直人	取締役	執行役員常務 発電・社会インフラ事業本部長 建設業法担当
平田敬一	常勤監査役	
篠崎俊夫	常勤監査役	
伊藤隆彦	社外監査役	
佐藤美樹	社外監査役	
木村明子	社外監査役	

(注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、製造業の経営経験者の黒川博昭氏、富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の鈴木基之氏、および金融機関の経営経験者の沖本隆史氏の3名を株主総会にて選任いただいております。
黒川博昭、鈴木基之および沖本隆史の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

2. 社外監査役については、経営監査機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、上場会社の常勤監査役の伊藤隆彦氏、金融機関の経営者の佐藤美樹氏、および弁護士の木村明子氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。伊藤隆彦、佐藤美樹および木村明子の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 平田敬一氏は、上場子会社の管理部門担当役員をはじめ長年にわたり富士電機において人事、総務部門の責任者等を歴任しており、人事および労務をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 篠崎俊夫氏は、上場関連会社のリスク管理および管理部門担当役員をはじめ長年にわたり富士電機において財務、特約店管理部門等の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 伊藤隆彦氏は、上場会社の常勤監査役をはじめ、製造業の人事、総務、資材部門の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 佐藤美樹氏は、金融機関の経営者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 木村明子氏は、弁護士として企業法務、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
4. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。
- 奥野 嘉夫 代表取締役 執行役員副社長
社長補佐
営業統括
海外営業本部長

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
黒川博昭	富士通株式会社 相談役
鈴木基之	東京工業大学監事（非常勤） 放送大学客員教授 環境省中央環境審議会会長〔2013年1月5日退任〕
沖本隆史	中央不動産株式会社 代表取締役社長〔2012年6月29日就任〕 清和綜合建物株式会社 会長〔2012年6月28日退任〕 第一三共株式会社 社外取締役〔2012年6月22日退任〕 富士通株式会社 社外取締役 株式会社神戸製鋼所 社外監査役
安部道雄	富士電機リテイルシステムズ株式会社 取締役（非常勤）〔2012年9月30日退任〕

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 沖本隆史氏の兼職先である富士通株式会社は、当社発行済株式の総数の9.96%を保有しております。また、当社は同社発行済株式の総数の11.03%（退職給付信託に係る信託財産として設定した株式を含む）を保有しております。
3. 上記のほか、会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

(2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
篠崎俊夫	富士古河E&C株式会社 社外監査役 富士電機リテイルシステムズ株式会社 監査役（非常勤）〔2012年9月30日退任〕
伊藤隆彦	古河電気工業株式会社 常勤監査役 富士古河E&C株式会社 社外監査役
佐藤美樹	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 日本ピストンリング株式会社 社外監査役〔2012年6月28日退任〕 古河機械金属株式会社 社外監査役〔2012年6月28日退任〕 横浜ゴム株式会社 社外監査役 株式会社ADEKA 社外監査役〔2012年6月22日就任〕
木村明子	弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問）

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 伊藤隆彦氏の兼職先である富士古河E&C株式会社は当社の子会社であります。当社は同社との間に工事発注等の取引関係があります。
3. 当社は、佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の3.12%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.60%に相当する金額を拠出してしております。
4. 佐藤美樹氏の兼職先である古河機械金属株式会社は、当社発行済株式の総数の1.48%を保有しております。また、当社は同社発行済株式の総数の2.13%を保有しております。
5. 上記のほか、会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

3. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況
黒川博昭	12回／13回	電子通信機器製造業の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・経営体質改善に向けた取り組み強化の必要性 ・売上・利益計上の平準化の必要性
鈴木基之	13回／13回	環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・経済政策を踏まえた事業戦略の必要性 ・海外事業拡大のあり方
沖本隆史	8回／10回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・資金調達の中長期的なあり方 ・IR活動のあり方

- (注) 沖本隆史氏は、2012年6月26日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。

②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
伊藤隆彦	10回/13回 7回/10回	上場会社の常勤監査役としての専門知識や、製造業の役員、経営幹部としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
佐藤美樹	9回/10回 7回/7回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
木村明子	10回/10回 7回/7回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(注) 佐藤美樹および木村明子の両氏は、2012年6月26日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって新たに監査役に就任したため、上記の取締役会および監査役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	169
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	321

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として委託した、国際財務報告基準に関する助言業務の報酬の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会の同意を得たうえで会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

企業集団の状況

企業集団の概況 (2013年3月31日現在)

発電・社会インフラ

富士電機ITソリューション(株) 富士アイティ(株) GE富士電機メーター(株)

産業インフラ

富士電機サーモシステムズ(株) 発紘電機(株) 上海富士電機変圧器社
鳥取電機製造(株) 富士電機千葉テック(株) 上海富士電機開関社
(株)茨城富士 フランス富士電機社

パワーエレクトロニクス機器

富士電機FAサービス(株) 富士電機馬達(大連)社 常熟富士電機社
富士電機機器制御(株) 無錫富士電機社 富士電機機器制御コリア社
(株)秩父富士 富士電機パワーサプライ社 富士電機(アジア)社
富士電機テクニカ(株) 富士電機大連社 富士電機機器制御シンガポール社

電子デバイス

富士電機パワーセミコンダクタ(株) 富士電機(深圳)社 富士電機半導体マレーシア社
富士電機津軽セミコンダクタ(株) フィリピン富士電機社 マレーシア富士電機社

食品流通

信州富士電機(株) 宝永プラスチック(株) (株)三重富士

その他

富士古河E&C(株) 富士ファーマナイト(株)※ 富士古河E&C(タイ)社※
富士電機フィアス(株) (株)フェステック 富士オフィス&ライフサービス(株)
富士電機ITセンター(株) (株)日本AE/パワーシステムズ※ メタウォーター(株)※
メタウォーターサービス(株)※

〈販売会社〉

宝永電機(株)
北海道富士電機(株)
台湾富士電機社
富士電機(香港)社
富士電機アメリカ社
富士電機ヨーロッパ社
富士電機アジアパシフィック社
富士電機(中国)社
宝永香港社

〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

富士電機(株)

- (注) 1. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。
2. 当期における異動は次のとおりです。
新規 富士電機津軽セミコンダクタ(株)、メタウォーターサービス(株)
除外 富士電機リテイルシステムズ(株)

重要な子会社の状況

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	424億円	純資産	257億円
営業損益	16億円	資本金	76億円
当期純損益	19億円	従業員数	883名

(注) 富士電機リテイルシステムズ株式会社は、2012年10月1日付で当社との吸収合併により消滅しました。

重要な企業再編の状況

- ・当社と株式会社日立製作所、株式会社明電舎の変電・配電事業の合併会社である、株式会社日本AEパワーシステムズについて、合併関係の解消に伴い、2012年4月1日付で、株式会社日本AEパワーシステムズから吸収分割の方法により、当社の100%子会社に承継させるとともに当該子会社を吸収合併し、変電・配電事業を承継しました。
- ・2012年7月1日付で、当社は、ルネサスエレクトロニクス株式会社の100%子会社である株式会社ルネサス北日本セミコンダクタの津軽工場の買収を目的とし、同工場を分社化して設立した会社の全株式を譲り受け、当社100%子会社「富士電機津軽セミコンダクタ株式会社」として発足させました。
- ・2012年10月1日付で、当社は、自販機等の開発・製造・販売・サービスを担当する100%子会社の富士電機リテイルシステムズ株式会社を吸収合併しました。

主要な営業所および工場 (2013年3月31日現在)

1. 発電・社会インフラ

生産拠点	川崎市
------	-----

2. 産業インフラ

国内拠点

生産拠点	日野市、市原市
------	---------

海外拠点

フランス富士電機社、上海富士電機変圧器社〔中国〕、上海富士電機開関社〔中国〕
--

3. パワエレ機器

国内拠点

生産拠点	鈴鹿市、茨城県阿見町、神戸市、鴻巣市、大田原市
------	-------------------------

海外拠点

富士電機馬達(大連)社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、富士電機パワーサプライ社〔タイ〕、富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機機器制御코리아社〔韓国〕、富士電機(アジア)社〔中国〕、富士電機機器制御シンガポール社

4. 電子デバイス

国内拠点

生産拠点 松本市、南アルプス市、熊本県南関町

海外拠点

富士電機(深圳)社〔中国〕、フィリピン富士電機社、富士電機半導体マレーシア社、マレーシア富士電機社

5. 食品流通

生産拠点 四日市市、上田市

6. その他・共通

国内拠点

販売拠点 東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市

海外拠点

台湾富士電機社、富士電機(香港)社〔中国〕、富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、富士電機(中国)社、宝永香港社〔中国〕、富士古河E&C(タイ)社

従業員の状況 (2013年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
発電・社会インフラ	4,277	277
産業インフラ	2,897	△180
パワーエレクトロニクス	5,524	△117
電子デバイス	6,689	40
食品流通	1,985	△35
その他	3,584	△2
合計	24,956	△17

(注) 当社の期末従業員数は、10,901名(前期末比1,480名増)であります。2012年10月1日付で自販機等の開発・製造・販売・サービスを担当する100%子会社の富士電機リテイルシステムズ株式会社を吸収合併したことなどに伴い、前期末に比べ大幅に増加しました。

主要な借入先 (2013年3月31日現在)

借入先	借入金残高(億円)
株式会社みずほコーポレート銀行	288
株式会社三菱東京UFJ銀行	186
株式会社りそな銀行	80
みずほ信託銀行株式会社	79

内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
 - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、富士電機各社の取締役の任期を1年とします。
 - －当社は、経営監督および経営監査機能の強化、および重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。
- ② 富士電機各社の経営者は、社員に対し、富士電機共通の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、富士電機を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。

- －富士電機各社の全常勤役員はコンプライアンス研修に参加します。
- －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、富士電機各社の使用人から当社の社長への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図ります。
- －上記のコンプライアンス体制により、富士電機各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

富士電機の重要な業務執行に係る記録等を富士電機各社において確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては当社の監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 富士電機の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、

当該規程に基づき富士電機各社は適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、富士電機全体としてリスク管理体制を整備します。

- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、自社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、富士電機全体の経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度および中期の富士電機の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、

経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、富士電機各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告します。

(6) 当社および富士電機における業務の適正を確保するための体制

- ① 富士電機各社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。
- ② 当社は富士電機全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目のとおり、富士電機全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、当社は、子会社および関連会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を招聘します。
- ② 当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図ります。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支

える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに應ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1.の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時

より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2. (1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2. (2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記1.の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2.の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	424,706	流動負債	380,466
現金および預金	39,750	支払手形および買掛金	129,934
受取手形および売掛金	216,852	短期借入金	62,594
商品および製品	42,464	コマーシャル・ペーパー	28,000
仕掛品	39,294	1年内償還予定の社債	10,000
原材料および貯蔵品	25,963	リース債務	11,832
繰延税金資産	18,047	未払費用	39,242
その他	42,735	未払法人税等	2,918
貸倒引当金	△401	前受金	39,620
		その他	56,323
固定資産	340,721	固定負債	169,424
有形固定資産	168,442	社債	40,500
建物および構築物	73,249	長期借入金	85,623
機械装置および運搬具	21,541	リース債務	18,555
工具、器具および備品	4,145	繰延税金負債	7,626
土地	36,201	退職給付引当金	11,681
リース資産	23,920	役員退職慰労引当金	266
建設仮勘定	9,383	その他	5,170
無形固定資産	12,706	負債合計	549,890
ソフトウェア	4,795		
その他	7,911	純資産の部	
投資その他の資産	159,572	株主資本	174,824
投資有価証券	119,464	資本金	47,586
長期貸付金	1,259	資本剰余金	46,734
前払年金費用	27,885	利益剰余金	87,620
繰延税金資産	4,381	自己株式	△7,115
その他	8,379	その他の包括利益累計額	19,747
貸倒引当金	△1,798	その他有価証券評価差額金	20,383
繰延資産	135	繰延ヘッジ損益	△83
社債発行費	135	為替換算調整勘定	△551
		少数株主持分	21,100
資産合計	765,563	純資産合計	215,672
		負債純資産合計	765,563

連結損益計算書 (自 2012年4月 1 日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		745,781
売上原価		587,457
売上総利益		158,323
販売費および一般管理費		136,330
営業利益		21,992
営業外収益		
受取利息および配当金	2,880	
雑収入	5,879	8,760
営業外費用		
支払利息	3,729	
雑支出	1,308	5,038
経常利益		25,714
特別利益		
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	750	
受取保険金	265	1,045
特別損失		
固定資産処分損	404	
投資有価証券評価損	520	
減損損失	6,446	
子会社清算損	827	
和解金	700	
その他	1,242	10,141
税金等調整前当期純利益		16,617
法人税、住民税および事業税	5,725	
法人税等調整額	△17,152	△11,426
少数株主損益調整前当期純利益		28,044
少数株主利益		1,676
当期純利益		26,368

連結株主資本等変動計算書 (自 2012年4月 1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	46,734	63,438	△7,110	150,648
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,858		△2,858
当期純利益			26,368		26,368
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
持分法の適用範囲の変動			672		672
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	24,181	△5	24,176
当期末残高	47,586	46,734	87,620	△7,115	174,824

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,848	△81	△5,838	12,928	19,640	183,217
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△2,858
当期純利益				-		26,368
自己株式の取得				-		△5
自己株式の処分				-		0
持分法の適用範囲の変動				-		672
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	1,534	△1	5,286	6,819	1,459	8,279
連結会計年度中の変動額合計	1,534	△1	5,286	6,819	1,459	32,455
当期末残高	20,383	△83	△551	19,747	21,100	215,672

貸借対照表 (2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	286,740	流動負債	277,424
現金および預金	3,481	支払手形	70
受取手形	3,844	買掛金	126,027
売掛金	148,982	短期借入金	27,300
商品および製品	16,211	コマーシャル・ペーパー	28,000
仕掛品	30,025	1年内償還予定の社債	10,000
原材料および貯蔵品	16,399	1年内返済予定の長期借入金	3,976
前渡金	14,976	リース債務	7,077
繰延税金資産	13,143	未払金	1,333
短期貸付金	1,009	未払費用	28,361
未収入金	15,714	未払法人税等	866
預け金	9,333	前受金	33,442
その他	13,768	預り金	7,323
貸倒引当金	△150	その他	3,644
固定資産	304,095	固定負債	144,735
有形固定資産	88,253	社債	40,500
建物	38,737	長期借入金	77,160
構築物	1,968	リース債務	9,419
機械および装置	4,009	繰延税金負債	8,385
車両運搬具	23	退職給付引当金	6,059
工具、器具および備品	1,677	資産除去債務	1,770
土地	26,199	その他	1,440
リース資産	9,502		
建設仮勘定	6,133		
		負債合計	422,159
無形固定資産	5,954		
ソフトウェア	2,595	純資産の部	
その他	3,359	株主資本	148,188
		資本金	47,586
投資その他の資産	209,887	資本剰余金	56,817
投資有価証券	94,986	資本準備金	56,777
関係会社株式	76,462	その他資本剰余金	39
出資金	543	利益剰余金	51,094
長期貸付金	636	利益準備金	11,515
前払年金費用	33,489	その他利益剰余金	39,579
その他	5,830	繰越利益剰余金	39,579
貸倒引当金	△1,422	自己株式	△7,309
関係会社投資損失引当金	△637		
		評価・換算差額等	20,623
繰延資産	135	その他有価証券評価差額金	20,712
社債発行費	135	繰延ヘッジ損益	△89
資産合計	590,970	純資産合計	168,811
		負債純資産合計	590,970

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2012年4月 1 日)
(至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		454,120
売上原価		362,135
売上総利益		91,984
販売費および一般管理費		84,756
営業利益		7,227
営業外収益		
受取利息および配当金	16,477	
その他	1,865	18,342
営業外費用		
支払利息	2,189	
その他	813	3,003
経常利益		22,567
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	708	
抱合せ株式消滅差益	2,615	3,329
特別損失		
固定資産処分損	170	
投資有価証券評価損	322	
関係会社株式評価損	768	
減損損失	6,420	
和解金	700	
関係会社投資損失引当金繰入額	637	
その他	903	9,923
税引前当期純利益		15,973
法人税、住民税および事業税	1,256	
法人税等調整額	△6,195	△4,939
当期純利益		20,913

株主資本等変動計算書 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	47,586	56,777	39	56,817	11,515	26,793	△5,269	33,039	△7,304	130,138
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				-			△2,858	△2,858		△2,858
当期純利益				-			20,913	20,913		20,913
別途積立金の取崩				-		△26,793	26,793	-		-
自己株式の取得				-				-	△5	△5
自己株式の処分			△0	△0				-	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-				-		-
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△26,793	44,848	18,054	△5	18,049
当期末残高	47,586	56,777	39	56,817	11,515	-	39,579	51,094	△7,309	148,188

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,853	△84	18,768	148,907
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			-	△2,858
当期純利益			-	20,913
別途積立金の取崩			-	-
自己株式の取得			-	△5
自己株式の処分			-	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,859	△4	1,854	1,854
事業年度中の変動額合計	1,859	△4	1,854	19,904
当期末残高	20,712	△89	20,623	168,811

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2013年5月17日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種本 勇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2013年5月17日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種本 勇[®]
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広[®]
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二[®]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年5月22日

富士電機株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 平田敬一Ⓔ
常 勤 監 査 役 篠崎俊夫Ⓔ
社 外 監 査 役 伊藤隆彦Ⓔ
社 外 監 査 役 佐藤美樹Ⓔ
社 外 監 査 役 木村明子Ⓔ

以 上

株式事務のご案内・株価および売買高

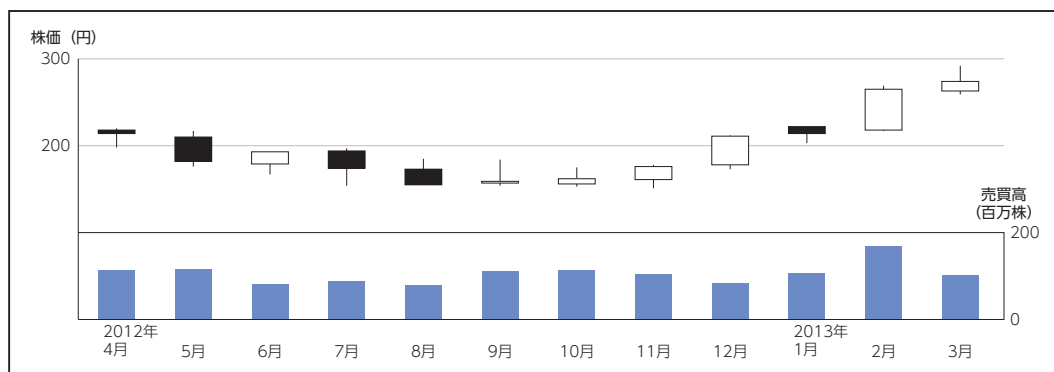
■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日
期末配当支払時期	毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出ご住所宛にお送り申し上げます。

定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先・電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
株主名簿管理人取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (コンサルティングオフィス・コンサルプラザ・i-Stationを除く)
上場金融商品取引所	東京・大阪・名古屋・福岡

■ 株価および売買高 (東京証券取引所)



富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号
<http://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

